

(別紙 1)

平成 29 年度～令和 8 年度 社会福祉法人たちばな会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人たちばな会		法人番号		5340005002515			
法人代表者氏名	松下 兼介							
法人の主たる所在地	鹿児島県霧島市福山町福山 838 番地							
連絡先	0995－55－2121							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和 6 年 6 月 6 日							
評議員会の承認年月日	令和 6 年 6 月 25 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 28 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3 か年度目 (平成 31 年度末現在)	4 か年度目 (令和 2 年度末現在)	5 か年度目 (令和 3 年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	3, 681, 630	3, 276, 630	2, 833, 830	2, 509, 370	1, 929, 586	1, 484, 849		▲1, 484, 849
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲405, 000	▲442, 800	▲324, 460	▲579, 784	▲444, 737	2, 196, 781	
本計画の対象期間	平成 29 年 8 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日							

会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和 3 年度末現在)	6 か年度目 (令和 4 年度末現在)	7 か年度目 (令和 5 年度末現在)	8 か年度目 (令和 6 年度末現在)	9 か年度目 (令和 7 年度末現在)	10 か年度目 (令和 8 年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	1,484,849	1,308,059	1,119,479	1,010,109	240,049	—		0
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲176,790	▲188,580	▲109,370	▲770,060	▲607,180	4,048,761	
本計画の対象期間	令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日							

2. 事業計画

実施 時期	事業名	事業種別	既 存・新 規の 別	事業概要	施設整 備の有 無	事業費（単 位：千円）
1 か 年 度 目	職員育成事業	社会福祉事業	新規	・資質向上を図る為認定看護師資格取得費用補助	無	1,000
		社会福祉事業	既存	・職員処遇改善の為特別手当支給	無	5,000
	施設整備事業	社会福祉事業	新規	・法人における重要書類保管庫	有	104,000
		社会福祉事業	新規	・知的障害者（支援センター）施設新築	有	41,000
		社会福祉事業	新規	・学生寮新築	有	235,000
		社会福祉事業	既存	・突発的な修繕等	有	19,000
	小計					405,000
2 か 年 度 目	職員育成事業	公益事業	新規	・資質向上を図る為、介護福祉士実務者養成校開校	無	800
		社会福祉事業	既存	・職員処遇改善の為、60 歳以上及び特別手当・通勤手当対象者引上	無	15,500
		社会福祉事業	新規	・新規事業所開設に伴う人材雇用	無	3,200
	施設整備事業	社会福祉事業	新規	・知的障害者（支援センター）施設新築	有	135,000
		社会福祉事業	新規	・学生寮新築	有	263,000
		社会福祉事業	既存	・突発的な修繕等	有	25,300
	小計					442,800
3 か 年 度 目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・職員処遇改善の為、60 歳以上及び特別手当・通勤手当対象者引上	無	14,500
		社会福祉事業	新規	・新規事業所開設に伴う人材雇用	無	8,200
	施設整備事業	社会福祉事業	既存	・福山学園本部老朽化による改築・増築	有	131,560
		社会福祉事業	新規	・知的障害者通園施設新築（サートハウス）	有	143,000
		社会福祉事業	既存	・突発的な修繕等	有	27,200
	小計					324,460
4 か 年 度 目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・職員処遇改善の為、60 歳以上及び特別手当・通勤手当対象者引上げ	無	14,500
		社会福祉事業	新規	・新規事業所開設に伴う人材雇用	無	10,000
	施設整備事業	社会福祉事業	既存	・福山学園本館老朽化による改修・増築	有	220,723
		社会福祉事業	新規	・知的障害者通園事業施設新築	有	303,061
		社会福祉事業	既存	・突発的な修繕等	有	31,500
	小計					579,784

5 か 年 度 目 令 和 3 年 度	職員育成事業	社会福祉事業	新規	・資質向上を図る為認定看護師資格取得費用補助	無	76
		社会福祉事業	既存	・職員処遇改善の為 60 歳以上及び、特別手当、通勤手当対象者引上げ(60 歳以上給与見直し 17, 7M 特別 4M)	無	21, 760
		社会福祉事業	新規	・事業所開設に伴う人材雇用	無	13, 000
	施設整備事業	社会福祉事業	新規	・福山学園本館老朽化による改修・増築	有	355, 412
		社会福祉事業	新規	・老朽化に伴う松下児童館改修	有	33, 704
		社会福祉事業	既存	・突発的な修繕等	有	20, 785
	小計					444, 737
6 か 年 度 目 令 和 4 年 度	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・施設職員(対象外職員)への特別手当支給(当会の独自事業分)	無	5, 280
		社会福祉事業	既存	・60 歳以上の職員への給与減額見直し	無	19, 200
		社会福祉事業	既存	・職員への通勤手当の見直し	無	2, 500
		社会福祉事業	既存	・新規施設での職員採用(給与等支払)	無	24, 000
	施設整備事業	社会福祉事業	既存	・架橋設備及び周辺駐車場整備(架橋設備は計画無へ)	有	68, 970
		社会福祉事業	既存	・浄化槽設備取替	有	7, 040
		社会福祉事業	既存	・児童館 LED 取替工事	有	19, 800
		社会福祉事業	既存	・突発的な修繕等	有	30, 000
	小計					176, 790
7 か 年 度 目 令 和 5 年 度	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・施設職員(対象外職員)への特別手当支給(当会の独自事業分)	無	6, 660
		社会福祉事業	既存	・60 歳以上の職員への給与減額見直し	無	14, 400
		社会福祉事業	既存	・職員への通勤手当の見直し	無	5, 000
		社会福祉事業	既存	・新規施設での職員採用(給与等支払)	無	24, 000
	施設整備事業	社会福祉事業	既存	・周辺駐車場整備	有	11, 966
		社会福祉事業	既存	・福山の里会館(オレンジハウス)改修工事	有	57, 837
		社会福祉事業	既存	・オレンジ学園施設整備	有	46, 934
		社会福祉事業	既存	・突発的な修繕等	有	21, 783
	小計					188, 580
8 か 年 度 目 令 和 6 年 度	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・施設職員(対象外職員)への特別手当支給(当会の独自事業分)	無	6, 660
		社会福祉事業	既存	・60 歳以上の職員への給与減額見直し	無	14, 400
		社会福祉事業	既存	・職員への通勤手当の見直し	無	5, 000
		社会福祉事業	既存	・新規施設での職員採用(給与等支払)	無	24, 000
	施設整備事業	社会福祉事業	既存	・福山の里会館(DSC、サ高住)改修工事	有	7, 800
		社会福祉事業	新規	・オレンジ学園厨房空調工事	有	10, 285
		社会福祉事業	新規	・オレンジ学園電子カルテ導入等インフラ整備	有	18, 085

	小計						109,370
9 か 年 度 目 令 和 7 年 度	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・施設職員(対象外職員)への特別手当支給 (当会の独自事業分)	無	6,660	
		社会福祉事業	既存	・60歳以上の職員への給与減額見直し	無	14,400	
		社会福祉事業	既存	・職員への通勤手当の見直し	無	5,000	
		社会福祉事業	既存	・新規施設での職員採用(給与等支払)	無	24,000	
	施設整備事業	社会福祉事業	新規	・オレンジ学園新館改修工事	有	500,000	
		社会福祉事業	新規	・就労支援事業所、GH オレンジの里福山 改修工事	有	100,000	
		社会福祉事業	新規	・高看寮跡地改修工事	有	30,000	
		社会福祉事業	既存	・オレンジ学園電子カルテ導入等インフラ 整備	有	30,000	
		社会福祉事業	新規	・DSC 移転改修工事	有	30,000	
		社会福祉事業	既存	・突発的な修繕等	有	30,000	
小計						770,060	
10. か 年 度 目 令 和 8 年 度	職員育成事業	社会福祉事業	既存	・施設職員(対象外職員)への特別手当支給 (当会の独自事業分)	無	6,660	
		社会福祉事業	既存	・60歳以上の職員への給与減額見直し	無	11,520	
		社会福祉事業	既存	・職員への通勤手当の見直し	無	5,000	
		社会福祉事業	既存	・新規施設での職員採用(給与等支払)	無	24,000	
	施設整備事業	社会福祉事業	既存	・オレンジ学園新館改修工事	有	300,000	
		社会福祉事業	既存	・就労支援事業所、GH オレンジの里福山 改修工事	有	100,000	
		社会福祉事業	既存	・高看寮跡地改修工事	有	70,000	
		社会福祉事業	既存	・オレンジ学園電子カルテ導入等インフラ 整備	有	60,000	
		社会福祉事業	既存	・突発的な修繕等	有	30,000	
	小計						607,180
合計						4,048,761	

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業 及び公益事業 (小規模事業)	◎下記事業に対して社会福祉充実残額を活用する ○職員育成事業 職員の資質向上を図る必要がある為、資格取得を支援する取組を行う。 認定看護師取得に校外研修を受講し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護師を目指す 介護福祉士実務者養成校を開校し、将来的に不足する介護職をより多く確保する。 職員の処遇改善の為、諸手当等を見直し及び60歳以上勤務者の賃金体系を変更し、職員の定着率向上を図る。又 医師の海外研修等を含め各種研修を充実させる。 新規事業に伴う人材雇用の為人件費を増額する ○施設整備事業（新規事業） 知的障害児の為にサポートハウスを建設し、サービスを提供することで地域の福祉向上を図る 生活困窮者や高齢者を対象の施設を建設し、無料若しくは低額の料金で受入れをする 各施設内の災害時用備蓄品の保管及び重要書類等を管理する為に保管庫を建設 架橋設備及び周辺駐車場の整備を行う 医療専門学校の新入学生が多く、住居確保のために学生寮を新築 知的障害者の為に施設を建設し、通園事業を実施することで地域の福祉の向上を図る ○施設整備事業（既存事業） 施設の老朽化のために重症心身障害児施設・知的障害児施設・デイサービス・認知症グループホーム。サービス付き高齢者向け住宅・オレンジハウス。看護学校・児童館の改修・増築をする 老朽化している、浄化槽の移転取替を行う 上記の計画で、未終了のもの（特に老朽化施設の改善については）出来るだけ早めに行う また、職員育成事業についても、今後 検討し必要に応じて対応を行う
② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1 か年度目	2 か年度目	3 か年度目	4 か年度目	5 か年度目	合計
	計画の実施期間における事業費合計	405,000	442,800	324,460	579,784	444,737	2,196,781
	財源構成						
	社会福祉充実 残額	3,276,630	2,833,830	2,509,370	1,929,586	1,484,849	1,484,849
	補助金						
	借入金						
	事業収益						
	その他						
事業名	事業費内訳	6 か年度目 令和4年度	7 か年度目 令和5年度	8 か年度目 令和6年度	9 か年度目 令和7年度	10 か年度目 令和8年度	合計
	計画の実施期間における事業費合計	176,790	188,580	109,370	770,060	607,180	4,048,761
	財源構成						
	社会福祉充実 残額	1,308,059	1,119,479	1,010,109	240,049	0	0
	補助金						
	借入金						
	事業収益					367,131	367,131
	その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細 ①

事業名	職員育成事業（認定看護師資格取得研究への参加）	
主な対象者	当法人で原則 5 年以上の職員（うち通算 3 年以上 重心施設の実務経験者）	
想定される対象者数	4 人	
事業の実施地域		
事業の実施時期	平成 29 年 8 月 1 日～令和 4 年 10 月 31 日	
事業内容	当法人の職員が資質向上を図るため、九州地区で実施する研修受講費用等を負担	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	職員 2 名を対象に費用助成を実施
	2 か年度目	
	3 か年度目	
	4 か年度目	
	5 か年度目	職員 2 名を対象に費用助成を実施（令和 3 年 9 月開校） 今回はオンライン研修が多く、費用減少（1,000 千円 ⇒ 76 千円）
事業費積算 （概算）	一人当たり 500 千円 × 2 名 × 2 回 = 2,000 千円 合計 2,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 2,000 千円） 本事業は令和 4 年度にて終了する（当面 派遣予定なし） 但し、3 年度もコロナの影響で少額だったので、4 年度については概算に入れない	
	合計	1,076 千円（うち社会福祉充実残額充当額 1,076 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細 ②

事業名	職員育成事業（60歳以降の職員の給与見直し…段階的引下げ）	
主な対象者	60歳以上の職員（60歳～65歳までの職員）	
想定される対象者数	50 人	
事業の実施地域	霧島市	
事業の実施時期	平成29年8月1日～令和9年3月31日	
事業内容	当会の職員の働く意欲を上げる（職員不足にも対応できる既存職員の給与見直し） 本制度開始後、定年は65歳になったが、当会では60歳をピークとして給与の見直し（60歳時給与の3割カットを60歳以降実施していたが、60歳時1割減額、62歳時更に1割減額、65歳時のまた1割減額として、3割カットになる年齢を引き上げた）本事業の対象者は60歳～65歳までの正職員である ※2か年度目～4か年度目までの費用合計 10,500千円×3年 31,500千円	
事業の実施スケジュール	6か年度目	対象職員 40名 ×480千円 19,200千円
	7か年度目	対象職員 30名 ×480千円 14,400千円
	8か年度目	対象職員 30名 ×480千円 14,400千円
	9か年度目	対象職員 30名 ×480千円 14,400千円
	10か年度目	対象職員 24名 ×480千円 11,520千円
事業費積算 （概算）	令和3年度は 対象職員 37名 ×480千円 17,760千円 60歳時年収3,000千円にて計算 60歳時2,700千円へ、62歳時2,400千円 65歳時2,100千円（5年間で減額2,400千円 1年当り480千円にて計算） 当初は 3,000千円 ⇒ 2,100千円に60歳以降は減額していた。	
	合計	123,180千円（うち社会福祉充実残額充当額123,180千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細 ③

事業名	職員育成事業（当会独自施策・対象外職員への処遇改善手当の支給）	
主な対象者	栄養管理部・事務部・関連施設で処遇改善手当 対象外の施設勤務者	
想定される対象者数	正職員 50 名。パート職員 10 名程度	
事業の実施地域		
事業の実施時期	平成 29 年 8 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	
事業内容	当法人の職員の処遇改善の為、当施設勤務者で国より処遇改善手当を支給される業務の職員以外の職員についても。特別手当として手当を支給している 令和 3 年度 支給額 正職員 6,000 円×50 名×12 ヶ月 3,600 千円 パート 2,500 円×10 名×12 ヶ月 300 千円（計 年間 4 百万） ※ 1 か年度目～5 か年度目 費用積算 22,000 千円 （1～2 年度 5M、3～5 年度 4M）	
事業の実施スケジュール	6 か年度目	下期より支給額増額予定 上期（1,800 千円+150 千円）+下期（3,000 千円+330 千円） 年間 5,280 千円
	7 か年度目	年間支払額 6,660 千円
	8 か年度目	年間支払額 6,660 千円
	9 か年度目	年間支払額 6,660 千円
	10 か年度目	年間支払額 6,660 千円
事業費積算 （概算）	令和 3 年度 支給額 正職員 6,000 円×50 名×12 ヶ月 3,600 千円 パート 2,500 円×10 名×12 ヶ月 300 千円（年間 4 百万） 令和 4 年度下半期より引上げを予定している 正職員 10,000 円×50 名×6 ヶ月 3,000 千円（年間 4,800 千円） パート 5,500 円×10 名×6 ヶ月 330 千円（年間 489 千円）	
	合計	53,920 千円（うち社会福祉充実残額充当額 53,920 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細 ④

事業名	職員育成事業（通勤手当の改定）	
主な対象者	2キロ以上の通勤者（但し近距離は変わらない）	
想定される対象者数	遠距離通勤 90人	
事業の実施地域	全域	
事業の実施時期	令和4年10月1日～令和9年3月31日	
事業内容	当会の通勤手当について、改定を予定している。 通勤手当には国が定めた非課税限度額が（距離により変化する）定められており一般企業はほぼ限度額で毎月支払っている 当会は近隣については、厚く支払うが遠距離については、限度まで支払われていない。今回はそこを見直し 遠距離についても非課税限度まで引き上げる予定	
事業の実施スケジュール	6か年度目	今回下半期より通勤手当を見直す 増額対象 15KM以上の通勤対象者（人員数 87名 増加分 月 410,800円×6ヶ月 2,464,800円 （約2,500千円）
	7か年度目	年間増額分 5,000千円
	8か年度目	年間増額分 5,000千円
	9か年度目	年間増額分 5,000千円
	10か年度目	年間増額分 5,000千円
事業費積算 （概算）	非課税限度額未滿は15Km以上の方々 15km～20km 9,000円 ⇒ 12,900円 51名 20km～25km 10,000円 ⇒ 12,900円 15名 25km～30km 11,000円 ⇒ 18,700円 17名 30km～35km 12,000円 ⇒ 18,700円 3名 35km～45km 13,000円 ⇒ 24,400円 1名	
	合計	22,500千円（うち社会福祉充実残額充当額22,500千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細 ⑤

事業名	職員育成事業（新規事業の就業者）	
主な対象者	霧島市国分地域の新規事業の就業者	
想定される対象者数	15 人	
事業の実施地域	霧島市国分福島	
事業の実施時期	平成 29 年 8 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	
事業内容	2 か年度目 新職員 3 名（生活介護事業所 オレンジの里】 3,200 千円 3 か年度目 新職員 8 名（生活介護事業所サポートハウスオレンジの里国分） 8,200 千円 4 か年度目 新職員 12 名（生活介護事業所・サポートハウス） 10,000 千円 5 か年度目 新職員 15 名（住まいサポートセンター霧島 開設 3 名増） 13,000 千円 以上新規採用した職員 4 年間で 15 名（当面は新施設予定なく この 15 名分の人件費を育成事業費として計上していく 年間一人当たり 1,600 千円×15 24,000 千円	
事業の実施スケジュール	6 か年度目	上記新職員 15 名分（パート含む） 年間 24,000 千円
	7 か年度目	同上 年間 24,000 千円
	8 か年度目	同上 年間 24,000 千円
	9 か年度目	同上 年間 24,000 千円
	10 か年度目	同上 年間 24,000 千円
事業費積算 （概算）	社会福祉充実計画以降の新たな事業開始に伴う、新職員の採用分 パート職員が多い為、一人当たり人件費は 年間 1,600 千円と試算 1 年目 ～ 5 年目 34,400 千円 6 年目 ～ 10 年目 24,000 千円×5 年 120,000 千円	
	合計	154,400 千円（うち社会福祉充実残額充当額 154,400 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細 ⑥

事業名	職員育成事業（介護福祉士実務者養成校設立）	
主な対象者	介護施設にて実務経験が３年以上の職員で 意欲のあるもの	
想定される対象者数	年 ５ 人程度	
事業の実施地域	霧島市福山	
事業の実施時期	平成 30 年 7 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	
事業内容	今後の少子高齢化の時代に向けて、不足するであろう介護人材を確保する為に実務を経験した介助員等を、当会野施設の中で、養成校を設立し 養成し国家資格を取ってもらう 本件は、養成校の設立にかかる費用を計上（但し一度設立すれば、その後は費用は必要なく、毎年度（現在当会では年 5 名程度）資格取得につながっている	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	
	2 か年度目	介護福祉士実務者養成校 開校の為の費用 800 千円
	3 か年度目	毎年開校する
	4 か年度目	毎年開校する
	5 か年度目～ 10 か年度目	毎年開校する
事業費積算 (概算)	上記の通り 開設時に費用がかかったものの。その後は、費用は発生しない 今後も年 5 名程度の介護福祉士を育てて行きたい。 事業費としては 終了している	
	合計	800 千円（うち社会福祉充実残額充当額 800 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細 ⑦

事業名	施設整備事業	
主な対象者		
想定される対象者数		
事業の実施地域	霧島市福山・隼人・国分地域	
事業の実施時期	平成 29 年 8 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	
事業内容	・精神障害者、知的障害者、重症心身障害者、児童厚生施設整備事業 ・介護保険関連施設整備事業、公益事業施設整備事業、学生寮建設事業 ・知的障害者通園事業施設 ・保管倉庫建設事業、浄化槽移転取替事業、架橋設置・周辺駐車場整備事業 ・建物等突発的修繕事業 ※5 年経過時に一度見直し作業実施 (当初計画より排除した案件 ・・ 架橋設置部分(許認可が厳しく、他の方法で対応))	
事業の実施スケジュール	1 か年 度目	福山保管庫建設 知的障害者(支援センター)施設新築 学生寮新築 突発的な修繕等
	2 か年 度目	知的障害者(支援センター)施設新築 学生寮新築 突発的な修繕等
	3 か年 度目	福山学園本館老朽化による改修・増築 知的障害者通園施設新築(サポートハウス) 突発的な修繕等
	4 か年 度目	福山学園本館老朽化による改修・増築 知的障害者通園施設新築(サポートハウス) 突発的な修繕等
	5 か年 度目	福山学園本館老朽化による改修・増築 老朽化に伴う松下児童館改修 突発的な修繕等
	6 か年 度目	周辺駐車場整備事業 浄化槽設備取替工事 児童館 LED 取替工事 突発的な修繕等

	7 か年 度目	周辺駐車場整備事業 福山の里会館改修工事(オレンジハウス) オレンジ学園施設整備事業 突発的な修繕等
	8 か年 度目	福山の里会館改修工事(DSC、サ高住) オレンジ学園厨房空調工事 オレンジ学園電子カルテ導入等インフラ整備 突発的な修繕等
	9 か年 度目	オレンジ学園新館改修工事 就労支援事業所、GHオレンジの里福山改装工事 高看寮跡地整備事業 オレンジ学園電子カルテ導入等インフラ整備 ディサービスセンター移転改修工事 突発的な修繕等
	10 か 年度 目	オレンジ学園新館改修工事 就労支援事業所、GHオレンジの里福山改装工事 高看寮跡地整備事業 オレンジ学園電子カルテ導入等インフラ整備 突発的な修繕等
事業費積算 (概算)	【既に終了した事業の積算】	
	・福山保管庫建設	104,000 千円
	・知的障害者通園事業施設新築	176,000 千円
	・サポートハウス国分建設	446,061 千円
	・学生寮建設	498,000 千円
	・福山学園本館老朽化に伴う改修・増築	707,695 千円
	・周辺駐車場整備事業	80,936 千円
	・老朽化に伴う松下児童館改築	33,704 千円
	・浄化槽設備取替	7,040 千円
	・児童館 LED 取替	19,800 千円
	・オレンジ学園施設整備	46,934 千円
	・福山の里会館(DSC・サ高住)建物改築工事	65,637 千円
	・オレンジ学園厨房空調工事	10,285 千円
	・突発的な修繕等(8年分)	198,708 千円
ここまでの積算		2,394,800 千円

	【今後行う事業の積算】	
	・オレンジ学園新館改修工事	800,000 千円
	・就労支援事業所・GHオレンジの里福山改築工事	200,000 千円
	・高看寮跡地整備事業	100,000 千円
	・オレンジ学園電子カルテ導入等インフラ整備	108,085 千円
	・ディサービスセンター移転改修工事	30,000 千円
	・突発的な修繕等(2年分)	60,000 千円
	9年目～10年目まで事業積算	1,298,085 千円
	全ての事業	3,692,885 千円
	合計	3,692,885 千円（うち社会福祉充実残額充当額 3,325,754 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

コロナ禍による、建設工事等の遅延や、部品・商品等の品不足等により計画が遅れた為
また、多くの計画が必要だった為、時間的に同時進行が出来ず、5年の期間をオーバーしました。
今回については、最大限の10年計画を立てて、充実残額の全額費消を見込んでいます

(別紙 2－様式)

手 続 実 施 結 果 報 告 書

令和 7 年 6 月 5 日

社会福祉法人たちばな会

理事長 松下 兼介 殿

公認会計士 松野下 剛市 印

私は、社会福祉法人たちばな会（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「平成 29 年度～令和 9 年度社会福祉法人たちばな会 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の承認申請に関連して、社会福祉法第 55 条の 2 第 5 項により、以下の手続を実施した。

1. 手続の目的

私は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

- ① 「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。
- ② 「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

2. 実施した手続

- ① 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。
- ② 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ③ 社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ④ 社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。

- ⑤ 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。
- ⑥ 社会福祉充実計画における 1、2、4 及び 5 に記載される事業費について再計算を行う。

3. 手続の実施結果

- ① 2の①について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。
- ② 2の②について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。
- ③ 2の③について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。
- ④ 2の④について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。
- ⑤ 2の⑤について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。
- ⑥ 2の⑥について、社会福祉充実計画における 1、2、4 及び 5 に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

5. 配付及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配付又は利用されるべきものではない。

(注) 公認会計士又は監査法人が業務を実施する場合には、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会専門業務実務指針 4 4 0 0 「合意された手続業務に関する実務指針」を参考として、表題を「合意された手続実施結果報告書」とするほか、本様式例の実施者の肩書、表現・見出し等について、同実務指針の文例を参照して、適宜改変することができる。

以 上